

1. 開成町の教育改革を問う

日本では大きな教育改革は3度あったと言われている。1回目は明治維新により明治4年に日本の近代教育制度がスタート、2回目は戦後の昭和23年に教育委員会制度が導入された。3回目は「今」である。平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が大きく変わり、2年が経過しようとしている。この法律の改正を受けて、開成町の教育行政も改革が求められている。具体にいえば、首長と教育委員会の関係や教育委員会と議会の関係も新しい視点で見直しが求められているからである。

この大きな変革期をプラス思考で捉えたい。教育は町民の未来をまた町の未来を創る。今後は責任の所在を明確にすることになり、それは町長の想い、または教育長の想いが町民に伝わる事ととなり、町民に開かれた教育委員会が時代の要請である。このような観点で、開成町の教育改革の方向性を問う。

- ① 平成27年から2年間の総合教育会議の経過と成果について
- ② 開成町教育大綱の2年間の評価について
- ③ 新しい教育委員会制度下での教育委員会議について
- ④ 平成27年の地方教育行政法に追加された幼保連携型認定こども園について
- ⑤ 開成町は「教育のまち」と聞くがその特徴について